平成２１年（フ）第１１９号
栃木県那須塩原市鍋掛1480―170　渡邉方、住民票上の住所栃木県那須塩原市青木78番地１
破産者　横田　弘美
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第８２号
栃木県那須郡那須町大字梓47番地３
破産者　鈴木ますみ
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第５６３号
埼玉県三郷市鷹野３丁目179番地
破産者　有限会社メタルジー
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６３４号
埼玉県越谷市大字平方3651番地９
破産者　有限会社明和設備工業
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２４８号
埼玉県本庄市けや木３丁目21番８号
破産者　有限会社東総合建設
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第９１３号
東京都府中市日新町２丁目18番地の１グリーンタウン日新町Ａ２、破産手続き開始決定時の住所東京都府中市美好町２丁目41番地の９
破産者　三木　玲子
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７６５号
兵庫県加古郡播磨町北本荘３丁目５番13号
破産者　株式会社サンキュウ警備
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２１号
広島県安芸高田市向原町坂175番地１、商業登記簿上の本店所在地広島県安芸高田市向原町坂934番地
破産者　株式会社タシマ
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第４１６号
福岡市中央区大手門３丁目７番５号
破産者　日警綜合株式会社
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１０９７号
札幌市清田区美しが丘５条９丁目９番１号
破産者　株式会社アネット
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２３５号
札幌市北区篠路町上篠路305番地
破産者　株式会社北トナミ電機エンジニアリング
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０３号
北海道北見市美山町56番地の29
破産者　有限会社田中鉄筋工業所
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第５０９号
秋田市土崎港西１丁目６番28号
破産者　有限会社オーダリー・アシスト・システム
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３２号
福島市新町１番８号
破産者　株式会社誠電社
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第４４０号
埼玉県深谷市宿根515番地14
破産者　有限会社野間リフォーム
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１０６８号
東京都立川市砂川町８丁目15番地の39
破産者　有限会社北多摩電設
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０６９号
東京都立川市砂川町４丁目７番地の２ハイツムーングロウ101号
破産者　片山　擴達
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１０７０号
東京都立川市砂川町４丁目７番地の２ハイツムーングロウ101号
破産者　片山　洋子
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２７９０号
横浜市中区長者町２丁目６番地７号ライフレビュー横浜関内スクエア１Ｆ
破産者　株式会社ダグ・ジャパン
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７９号
新潟県長岡市上沼新田684番地１
破産者　株式会社遠藤建設
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第３５１号
富山市有沢125番地
破産者　株式会社川島産業
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部